

伊江村地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

令和5年度～令和9年度
(2023年) (2027年)



令和5年4月
伊 江 村

目次

第1章	計画の背景	1
(1)	地球温暖化のメカニズム	1
(2)	地球温暖化の進行による影響とは	1
(3)	世界の動向	3
(4)	国内の動向	4
(5)	沖縄県内の動向	6
第2章	計画の基本事項	8
(1)	計画の目的	8
(2)	計画の位置づけ	9
(3)	基準年度・計画期間	9
(4)	計画の対象範囲	10
(5)	対象とする温室効果ガス	11
第3章	二酸化炭素の排出量状況	12
(1)	令和3年度の二酸化炭素排出量	12
(2)	所管課別二酸化炭素排出量	14
(3)	設定した目標の達成状況	16
第4章	計画の目標	17
(1)	二酸化炭素排出量の削減目標	17
第5章	目標達成に向けた取組	18
(1)	日常の事務及び事業などに関する取組	18
(2)	建築物や施設の設備などに関する取組	21
第6章	計画の推進	22
(1)	推進体制	22
(2)	進行管理	23
(3)	計画の取組成果の公表	23
(4)	職員に対する研修	23
資料編		
	二酸化炭素排出量の算定方法	資-1
	令和3年度二酸化炭素排出量	資-2
	用語集	資-6

第1章 計画の背景

(1) 地球温暖化のメカニズム

地球は太陽からのエネルギーで温められ、温められた地球からも熱が放射されます。地球の大気に含まれる二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスは、この熱を一部吸収し、ふたたび地表に跳ね返しています。この太陽からのエネルギー（太陽光）を吸収する温室効果ガスの働きと地球から宇宙空間へ放出されるエネルギー（主に赤外線）のバランスで、地表付近の気温がほぼ一定（平均 14℃）に保たれています。

しかし、現在、人類が化石燃料を大量に消費していることなどが原因で大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が増加し、太陽エネルギーを吸収する量が増えることで地表付近の大気の温度が上昇しています。これが「地球温暖化」と呼ばれる現象です（図 1-1）。地球温暖化の進行はさまざまな影響を及ぼします。

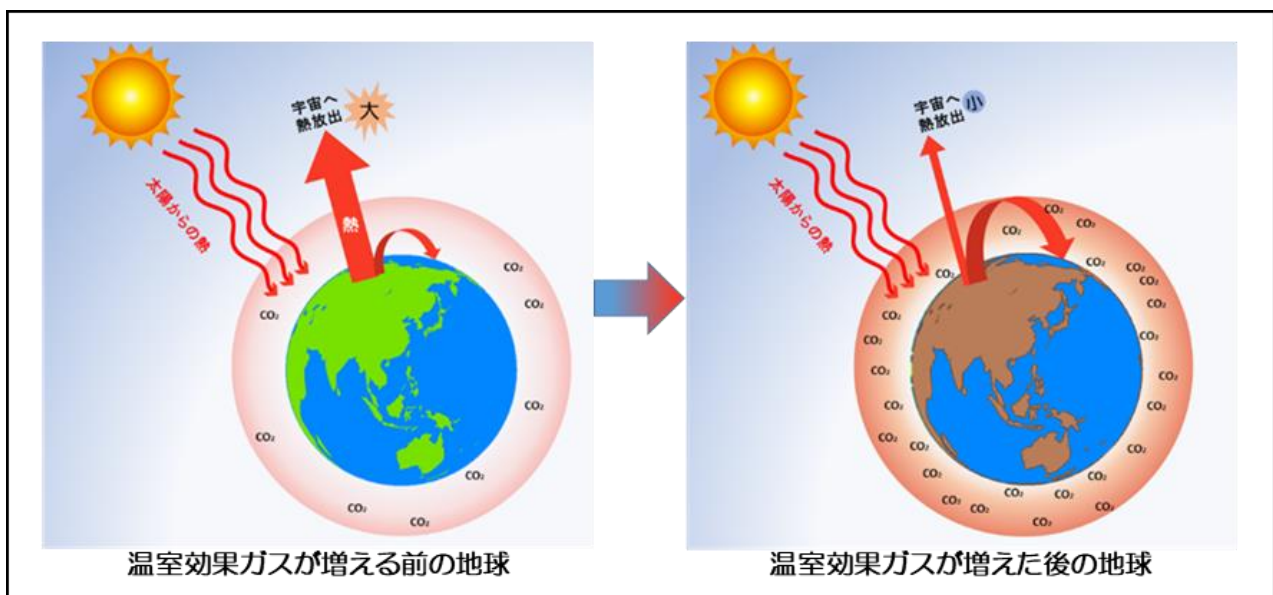


図 1-1 地球温暖化のメカニズム

(2) 地球温暖化の進行による影響とは

気候変動に関する政府間パネル（以下、「IPCC」という。）の「第6次評価報告書第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳」（2021（令和3）年）によると、2011～2020年の世界平均気温は、1850～1900年よりも1.09℃高く、世界平均海面水位は20cm上昇（1901～2018年）したことが報告されています。地球の気温が温暖化に向かっていることに疑う余地はなく、20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は人為起源による温室効果ガスの排出である可能性が極めて高いと結論づけています（図 1-2）。

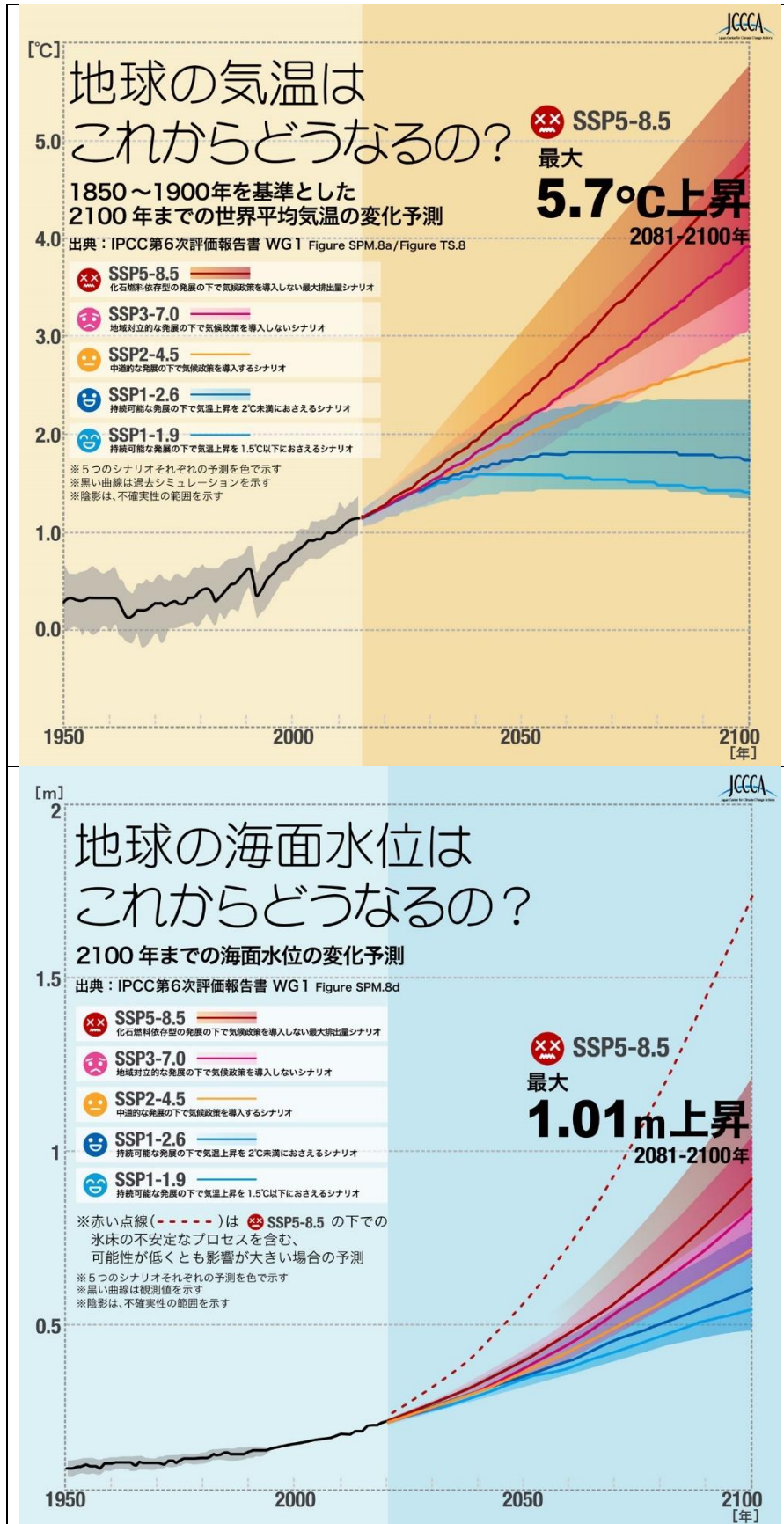


図 1-2 地球の平均気温（上図）及び海面水位（下図）の変化予測

出典：IPCC 第6次評価報告書

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org>)

また、地球温暖化に伴う気候変動に起因する主な 8 つのリスク（将来影響）を図 1-3 に示します。このように地球温暖化の進行は、気候そのものや生態系に対して、重大な影響を与える可能性が高いと考えられています。国際社会においては、地球温暖化に伴う気候変動の悪影響を回避するため、人為的な活動による温室効果ガスの排出を大幅に削減して、最終的には排出量を少なくする取組が必要であることが認識されています。



図 1-3 気候変動による将来の主要なリスク

出典：IPCC 第 5 次評価報告書

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org>)

(3) 世界の動向

① 気候変動枠組条約に基づく取組（京都議定書）

IPCC による第 1 次評価報告書（1990（平成 2）年）において、温暖化（気候変動）が取り上げられ、社会的に非常に注目されました。こうした動きを受けて国際的な温暖化対策の枠組みとして、1992（平成 4）年に開催された「環境と開発に関する国際連合会議」（地球サミット）において「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択されました。大気中の温室効果ガス濃度を安定化させ、現

在と将来の気候を守り次世代に引き継ぐことを究極の目標としていました。

1997（平成9）年に京都で開催された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）では、先進国に対して第一約束期間（2008（平成20）年から2012（平成24）年）における温室効果ガスの排出削減目標を定めた「京都議定書」が採択され、国内においても具体的な対策に取り組むこととなりました。

しかしながら、第一約束期間で削減義務を負う国の温室効果ガス排出量は、当時最大の排出国であったアメリカが参加していないことから、世界の約25%程度の割合となっていました。また、第二約束期間（2013（平成25）年から2020（令和2）年）については、1990（平成2）年比で18%以上削減することなど一応の合意がなされましたが、削減の数値目標を設定し参加した国はEU諸国、オーストラリアなどに限られ、日本、ロシア、ニュージーランドは第二約束期間に参加しないことを表明しました。

② パリ協定（COP21）

削減約束を負わない途上国から排出される温室効果ガスは、人口増加や経済発展に伴い急増して世界全体の約60%を占めており、これからも増加することが予測されていました。今後、すべての国に対して削減措置を求めていくことが重要となっていました。

そして、2015（平成27）年にフランスのパリで開催されたCOP21において、2020（令和2）年以降の温暖化対策に196ヶ国と地域が参加する新たな枠組みである「パリ協定」が採択されました。

この協定では、地球の気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分に低く抑える目標を掲げたいえ、さらに、より厳しい水準（1.5℃以内）に向かって努力し、世界全体の温室効果ガス排出量をできる限り早く減少に転じさせ、今世紀後半には実質的にゼロにするように取り組むこととしています。

（4） 国内の動向

① 京都議定書・地球温暖化対策の推進に関する法律

日本は、京都議定書の第一約束期間（2008（平成20）年から2012（平成24）年）に参加し、温室効果ガス排出量を1990（平成2）年比で6%削減することを約束しました。この目標を達成するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）が1998（平成10）年10月に公布され、その後の改正を経て、国、地方公共団体、事業者など、各主体の取組を促進するための法的枠組が整備されています。また、京都議定書の発効を受けて、2005（平成17）年4月に「京都議定書目標達成計画」が定められ、基準年1990（平成2）年比6%削減の目標達成に向けたさまざまな取組が実施されています。2014（平成26）年7月には、温室効果ガスの総排出量に森林等吸収源や京都メカニズムクレジットを加味した第一約束期間の5ヶ年平均では、基準年比8.4%減となり、京都議定書の目標を達成したことが発表されました。

② 東日本大震災以降の温暖化対策

京都議定書以降の温暖化対策については、2008（平成20）年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、2050（令和32）年までに温室効果ガスを現状から60～80%削減することとされました。

しかし、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災と後のエネルギー供給体制の

変化により、国の温暖化対策やその目標は大きく見直されました。

2013（平成25）年3月には、「当面の地球温暖化対策に関する方針」（地球温暖化対策推進本部決定）により、当時のわが国の中期目標である「2020（令和2）年までに1990（平成2）年比25%削減」をゼロベースで見直すこととされました。2013（平成25）年11月には、「2020（令和2）年の温室効果ガス削減目標は、2005（平成17）年比で3.8%減とする」という新しい目標が示されています。ただし、これは原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した目標でした。

③新たな温室効果ガス削減目標

2021（令和3）年4月22日に地球温暖化対策推進本部の決定を踏まえ、米国主催気候サミット（オンライン開催）において、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030（令和12）年に温室効果ガスを2013（平成25）年から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。当該目標は2021（令和3）年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においても示されています。

④SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）

2015（平成27）年9月の国連総会において、持続可能な開発目標（SDGs）を核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、気候変動対策やクリーンエネルギーの普及等、2030（令和12）年までに各国が取り組むべき17のゴールと169のターゲットが掲げられました（図1-4）。



図1-4 SDGsの17のゴール

出典：国際連合広報センターウェブサイト (<https://www.unic.or.jp/>)

(5) 沖縄県内の動向

沖縄県においても気温の上昇は観測されており、年平均気温の上昇は100年間あたり約1.19℃の上昇となっています（図1-5）。この気温上昇に伴う気候変動が沖縄県に与える影響を表1-1に示す。

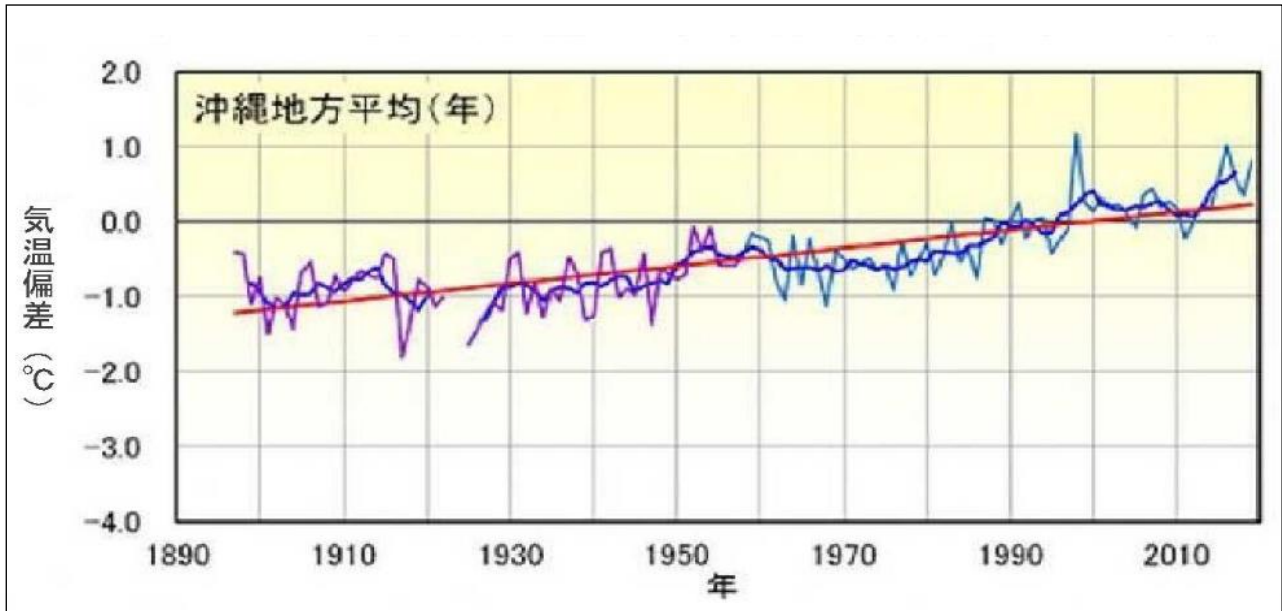


図1-5 年平均気温偏差の経年変化（沖縄地方平均（年））

出典：第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画（沖縄県 2021（令和3）年）

表1-1 沖縄県における気候変動による影響

分野	影響の代表例
① 農業・林業・水産業	秋冬期の高温によりマンゴーの着花・着果の不良が発生することが予測されています。高温による一部の病害虫の発生増加や発生期間が長期化するなど、気温上昇による被害増大の影響が指摘されています。
②水環境・水資源	入域観光者数の増加に伴い水使用量が増加すると予想される中、気候変動による無降水日の増加により水不足が発生することが懸念されています。
③自然生態系	高水温によるサンゴの白化現象、集中豪雨等による赤土等流出がサンゴ礁生態系に及ぼす影響や、二酸化炭素の増加に伴う海洋酸性化がもたらす海洋生態系への影響が懸念されています。侵略的外来生物の侵入・定着確率が気候変動により高まることが予測されています。
④自然災害・沿岸域	近年、開発による雨水浸透の低下が進み、雨水流出が増大し、集中豪雨による水害が多発することが懸念されています。気候変動に伴い海面水位の変動が生じる場合、高潮・高波の影響や砂浜消失が懸念されます。強い台風の増加等が予測されています。
⑤健康	気候変動が蚊媒介性などの様々な感染症に影響し、世界的流行を引き起こした場合、それが県内にも波及することが想定されています。熱中症について、従来の感覚での暑さ対策では不十分で、長期間にわたって健康を損ねたり、死亡事故につながる危険性が高まることが懸念されています。

⑥産業・経済活動	海面上昇により砂浜が減少することで、海岸部のレジャーに影響を与えると予測されています。熱中症への懸念等、気候変動がもたらす影響によって、屋外における活動(観光やイベント等)に弊害が生じる恐れがあります。
⑦国際生活 ・都市生活	気候変動による短時間強雨や濁水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフライン等に影響が及ぶ機会の拡大が懸念されています。
⑧基盤的施策	環境影響評価における赤土等流出防止に係る予測等において、気候変動を考慮した調査、予測、評価及び環境保全措置の検討を行う必要性が高くなっています。

出典：第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画（沖縄県 2021（令和3）年）

沖縄県では2000（平成12）年に「沖縄県環境基本条例」を制定し、地球環境保全に資するよう行動するための計画と、これに基づく行動を推進することを決めました。

2001（平成13）年には、県民・事業者・行政などがそれぞれの役割と責任をもって協力しながら地球環境問題に取り組むための行動計画「みんなでつくる清ら島-おきなわアジェンダ21-」を策定し、地球環境問題に対する取組を進めてきました。

2003（平成15）年に、「沖縄県地球温暖化対策地域推進計画」、2016（平成28）年3月に「沖縄県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改訂版」、2021（令和3）年3月に「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画（沖縄県気候変動適応計画）」を策定し、家庭や業務系施設の省エネ化と意識啓発、エネルギー低炭素化、公共交通の利用促進など、さまざまな施策に取り組んでいます。

第2章 計画の基本事項

(1) 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策推進法」第21条（抜粋を以下に示す。）に基づき、本村の組織及び施設における全ての事務事業から発生する温室効果ガス排出を抑制するため、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条（抜粋）

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に則して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作業の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他、地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

（中略）

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を作成したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

（中略）

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

(2) 計画の位置づけ

本計画については、本村の最上位計画である「伊江村第5次総合計画」の施策推進に関わる計画と位置づけ、他関連計画と整合を図ります（図 2-1）。

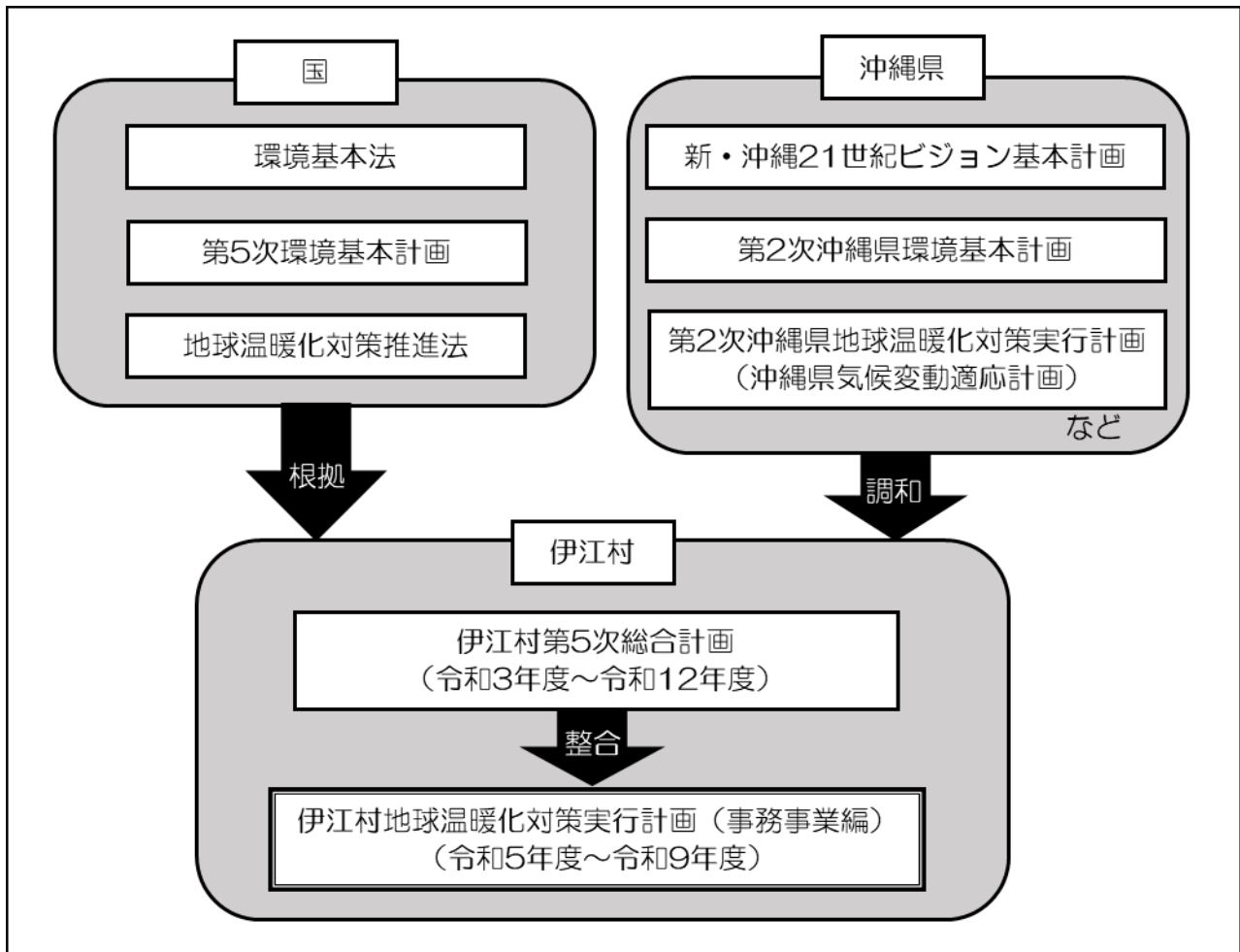


図 2-1 本計画の位置づけ

(3) 基準年度・計画期間

本計画の数値目標の基準年度は平成 28 年度とし、計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします（表 2-1）。

ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行います。

表 2-1 基準年度と計画期間

基準年度	平成28年度
計画期間	令和5年度から令和9年度（5年間）

(4) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は本村が管轄するすべての事務事業を対象の範囲とします（表2-2）。

表2-2 計画の対象範囲

本庁舎	総務課、企画課、住民課、福祉課、出納室、農林水産課、農業委員会、建設課、議会事務局、各課公用車
総務課	伊江島空港ほか
教育委員会	中央公民館、農村環境改善センター、伊江中学校、伊江小学校、西小学校、伊江幼稚園、西幼稚園、給食センター、B&G海洋センター、伊江村総合体育館、伊江村野球場、多目的屋内運動場
商工観光課	伊江島はにくすに、ハイビスカス園、青少年旅行村、城山売店、ニャティヤ洞、ニーバナ公園、リリーフィールド公園、ミースィ公園、湧出、苗場
公営企業課	伊江事務所、本部事務所、本部港立体駐車場、フェリーいえしま、フェリーぐすく、海底送水ポンプ場、城山浄水場、湧出水源、城水源、西江上水源地
医療保険課	診療所、透析センター
福祉課	西保育所、東保育所
農林水産課	苗畑育苗施設、具志団地北（街灯）、具志トイレ休憩所、阿良公園、カメの展望施設、タマン公園、ハイビスカス園、ラウンダー施設、水販売機、復帰1号溜池、浜崎溜池ポンプ室、マタ揚水機場、ウカバ揚水機場、ウカバ溜池（給水所）、阿良溜池、阿良溜池（揚水機場）、ウミカ水機場、川平下原溜池（揚水機場）、カヤ溜池、ミースィ溜池、真謝ため池、寺前2号（貯水池）、寺前2号（揚水機場）、唐小堀ポンプ小屋、唐小堀浄水施設、伊江村堆肥センター
建設課	具志排水浄化施設、聖苑、E&Cセンター、一般廃棄物最終処分場、産業廃棄物最終処分場

(5) 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策推進法」第2条3項には、7種類の温室効果ガスが規定されています（表2-3）。そのうち、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）については、排出量の算定が困難であること、また、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）は温室効果ガス排出量の占める割合が小さいことから、本計画の対象から除きます。よって本計画では、発生量が多く削減対策に取り組みやすい二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

表2-3 地球温暖化対策推進法第2条3項に規定されている7種類の温室効果ガス

温室効果ガスの種類	主な発生源	地球温暖化係数 (注.1)	日本の排出量割合(%) (注.2)	本計画の対象物質
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用、ガソリン・灯油等化石燃料の燃焼等	1	90.8	○
メタン (CH ₄)	ボイラー等燃料の燃焼、自動車の走行（距離）、稲作、家畜の腸内発酵等	25	2.5	-
一酸化二窒素 (N ₂ O)	ボイラー等燃料の燃焼、自動車の走行（距離）、病院での笑気ガス使用等	298	1.7	-
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	カーエアコンや冷蔵庫などの冷媒用に使用、廃棄時等	1,430など	4.5	-
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	PFCが冷媒に封入されている製品の使用、廃棄時等	7,390など	0.3	-
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	絶縁ガスとして封入された電気機械器具類の使用、廃棄時等	22,800	0.2	-
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でエッチング液として使用	17,200	0.03	-

出典：環境省ウェブサイト（<https://www.env.go.jp/press/110893.html>）

注.1 大気中に放出された単位重量の当該物質が地球温暖化に与える効果を、CO₂を1として相対値で表したものを。

注.2 2020（令和2）年度温室効果ガス排出量（確報値）より作成。

第3章 二酸化炭素の排出量状況

令和3年度の対象施設における二酸化炭素排出量については、「フェリーいえしま」及び「フェリーーぐすく」の活動量（A重油）を含んだ場合と除いた場合で整理することとします。

（1） 令和3年度の二酸化炭素排出量

①フェリーの活動量（A重油）を含んだ場合

令和3年度における本村の事務事業に伴い発生する二酸化炭素量は、5,396.5t-CO₂となっています（表3-1、図3-1）。

二酸化炭素を発生源別にみると、A重油が2,958.9t-CO₂（54.8%）と最大です。次いで、電気の使用量が2,238.8t-CO₂（41.5%）、軽油が82.8t-CO₂（1.5%）となっており、上位2種類で二酸化炭素排出量の96.3%の割合を占めています。

表3-1 発生源別二酸化炭素排出量（A重油含む）

二酸化炭素発生源		活動量 (使用量)	単位	排出量 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
電気使用		3,071,016	kWh	2,238.8	41.5%
燃料 使用	A重油	1,092,000	L	2958.9	54.8%
	ガソリン	17,941	L	41.7	0.8%
	軽油	32,024	L	82.8	1.5%
	灯油	23,958	L	59.6	1.1%
	液化石油ガス (LPG)	2,255	m ³	14.8	0.3%
合計		-	-	5,396.5	100.0%

注) 計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

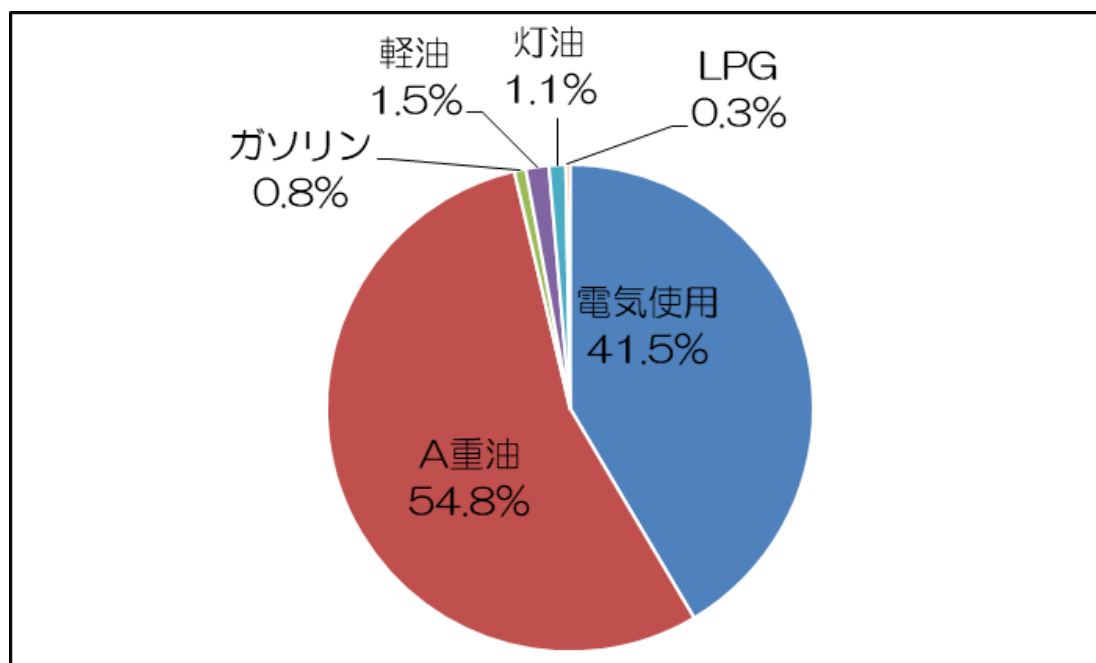


図3-1 発生源別二酸化炭素排出量の割合（A重油含む）

②フェリーの活動量（A重油）を除いた場合

令和3年度における本村の事務事業に伴い発生する二酸化炭素量は、2,437.6t-CO₂となっています（表3-2、図3-2）。

二酸化炭素を発生源別にみると、電気の使用量が2,238.8t-CO₂（91.8%）と最大です。次いで、軽油が82.8t-CO₂（3.4%）、灯油が59.6t-CO₂（2.4%）となっています。

表 3-2 発生源別二酸化炭素排出量（A重油除く）

二酸化炭素発生源		活動量 (使用量)	単位	排出量 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
電気使用		3,071,016	kWh	2,238.8	91.8%
燃料	A重油	0	L	0.0	0.0%
	ガソリン	17,941	L	41.7	1.7%
	軽油	32,024	L	82.8	3.4%
	灯油	23,958	L	59.6	2.4%
	液化石油ガス（LPG）	2,255	m ³	14.8	0.6%
合計		-	-	2,437.6	100.0%

注) 計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

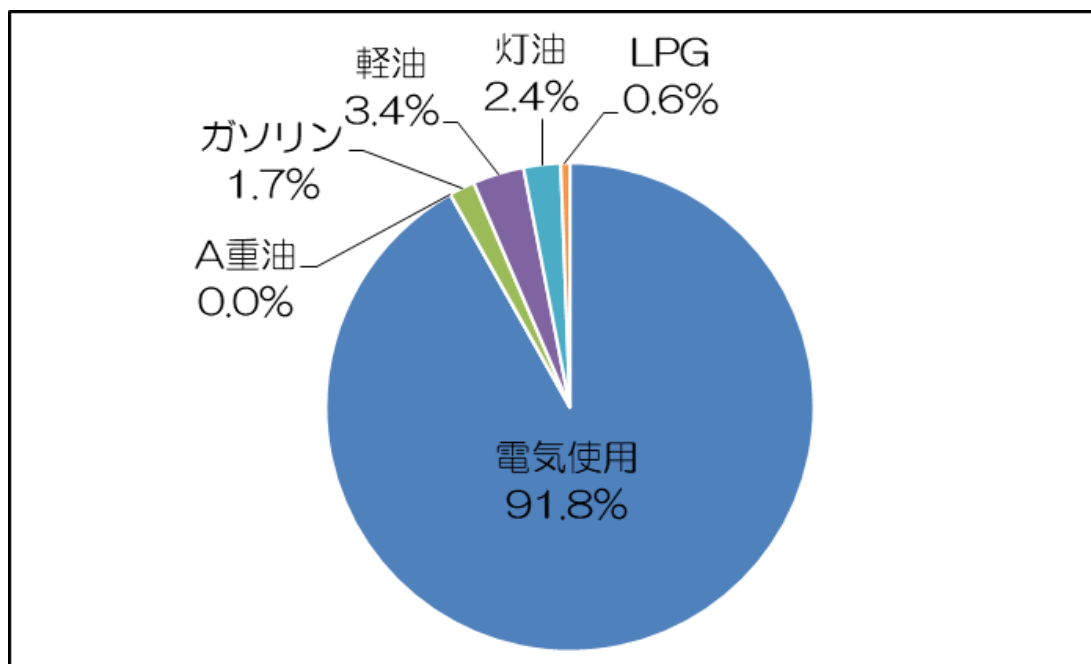


図 3-2 発生源別二酸化炭素排出量の割合（A重油除く）

(2) 所管課別二酸化炭素排出量

①フェリーの活動量（A重油）を含んだ場合

所管課別の二酸化炭素排出量をみると、公営企業課が3,312.9t-CO₂（61.4%）と最も大きく、次いで、教育委員会が629.8t-CO₂（11.7%）、建設課が448.1t-CO₂（8.3%）と続きます（表3-3、図3-3）。

表 3-3 所管課別二酸化炭素排出量（A重油含む）

所管課		排出量 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
総務課（本庁舎）		263.9	4.9%
総務課		6.6	0.1%
教育委員会	（教育関連施設）	486.1	9.0%
	（スポーツ推進室）	143.7	2.7%
	合計	629.8	11.7%
商工観光課		269.0	5.0%
公営企業課		3,312.9	61.4%
医療保健課		249.4	4.6%
福祉課		69.0	1.3%
農林水産課		147.9	2.7%
建設課		448.1	8.3%
合計		5,396.5	100.0%

注) 計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

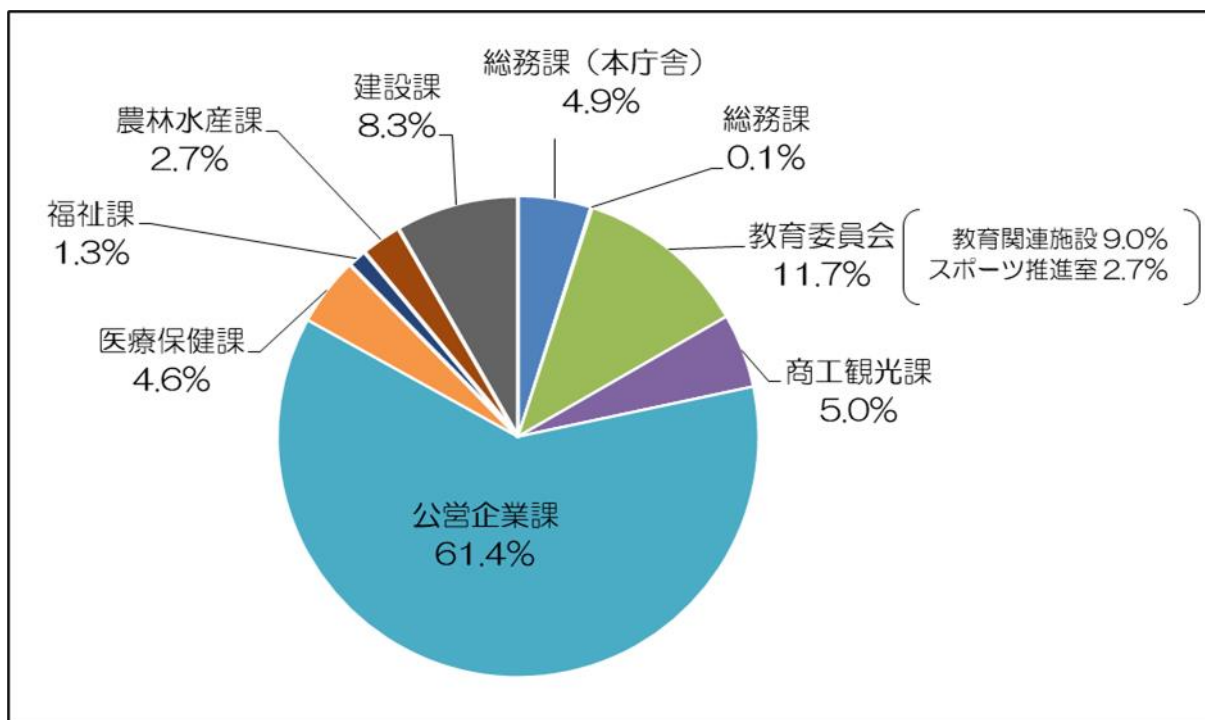


図 3-3 所管課別二酸化炭素排出量の割合（A重油含む）

②フェリーの活動量（A重油）を除いた場合

所管課別の二酸化炭素排出量をみると、教育委員会が629.8t-CO₂（25.8%）と最も大きく、次いで、建設課が448.1t-CO₂（18.4%）、公営企業課が354.0t-CO₂（14.5%）と続きます（表3-4、図3-4）。

表 3-4 所管課別二酸化炭素排出量（A重油除く）

所管課		排出量 (t-CO ₂)	排出割合 (%)
総務課（本庁舎）		263.9	10.8%
総務課		6.6	0.3%
教育委員会	（教育関連施設）	486.1	19.9%
	（スポーツ推進室）	143.7	5.9%
	合計	629.8	25.8%
商工観光課		269.0	11.0%
公営企業課		354.0	14.5%
医療保健課		249.4	10.2%
福祉課		69.0	2.8%
農林水産課		147.9	6.1%
建設課		448.1	18.4%
合計		2,437.6	100.0%

注) 計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

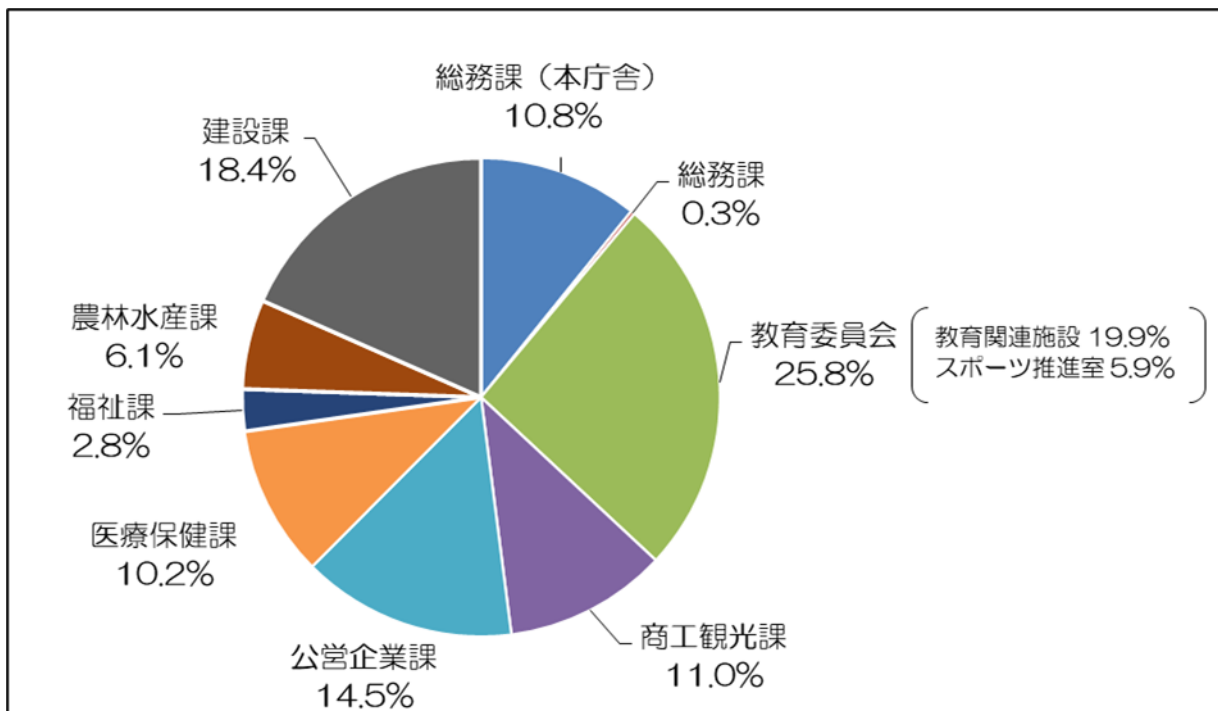


図 3-4 所管課別二酸化炭素排出量の割合（A重油除く）

(3) 設定した目標の達成状況

「伊江村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／平成30～34年度」では、平成28年度の二酸化炭素の排出量を基準値として、平成30年度から平成34年度（令和4年度）の5年間で5.0%の削減目標を定めていました（公営企業課所管の「フェリーいえしま」及び「フェリーぐすく」の活動量（A重油）を除いた場合とします。）。

基準年度である平成28年度の排出量は3,006.6t-CO₂であり、目標年度である令和4年度の削減目標は、2,856.2t-CO₂でした。それに対し、令和3年度の排出量は2,437.6t-CO₂となっており、基準値（平成28年度）から18.9%（569.0t-CO₂）を削減しました。これは、5ヶ年の削減量の目標値を上回るものであることから、令和4年度の排出量を反映させても目標を達成する見込みです（表3-5）。また、所管課別の排出量を表3-6で示します。

表3-5 前計画の二酸化炭素排出量の目標と実績

基準年度 （平成28年度）	5年目（令和4年度） 目標値			4年目（令和3年度） 実績		
	排出量 （t-CO ₂ ）	排出量 （t-CO ₂ ）	削減量 （t-CO ₂ ）	削減率	排出量 （t-CO ₂ ）	削減量 （t-CO ₂ ）
3,006.6	2,856.2	-150.4	5.0%	2,437.6	-569.0	18.9%

注）赤字は削減量を示す。

表3-6 平成28年度と令和3年度の所管課別排出量

所管課	排出量（t-CO ₂ ）		削減量 （t-CO ₂ ）	備考
	平成28年度	令和3年度		
総務課 （本庁舎）	341.2	263.9	-77.3	本庁舎内で56.1 t、公用車で27.7 t 削減した。
総務課	26.6	6.6	-20.0	福祉センターが役場の管轄外となり、令和3年度の記録に含まれない為、排出量が大幅に減少した。
教育委員会	586.4	629.8	43.4	野球場が新設されたことにより微増。
商工観光課	410.1	269.0	-141.2	複合施設伊江島はにくすにの排出量が半減したことによる。
公営企業課	605.3	354.0	-251.3	管理事務所で112.3 t、浄水場関連施設で70.9 t、海底送水ポンプ場で69.3 t 削減した。
医療保健課	216.7	249.4	32.7	診療所で20.1 t、透析センターで12.6 t 増加した。
福祉課	69.1	69.0	-0.1	対象施設は保育所2ヶ所。
農林水産課	145.4	147.9	2.4	溜池関連施設で排出量が減ったが、ハイビスカス園（展示場）で排出量が増えた為、全体で微増。
建設課	605.8	448.1	-157.7	産業廃棄物処理場で86.1 t、E & Cセンターで54.5 t 削減した。
合計	3,006.6	2,437.6	-569.0	

注）計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。赤字は削減量を示す。

第4章 計画の目標

(1) 二酸化炭素排出量の削減目標

本計画では、本村の事務事業から排出する二酸化炭素の総排出量を令和3年度と比較して、令和5年度から9年度までの5年間で5.0% (2287.3 t-CO₂) の削減を目標と定めます(表4-1)。

なお、5.0%の排出量については、基準年度とする平成28年度の排出量である3006.6t-CO₂を基に算出しています。

また、二酸化炭素総排出量の削減目標は、公営企業課所管の「フェリーいえしま」及び「フェリーぐすく」の活動量(A重油)を除いた場合とします。

伊江村の事務事業に伴い排出される二酸化炭素排出量を令和3年度と比較して計画期間最終年度の令和9年度までに5.0%削減します。

令和9年度目標値 2,287.3 (t-CO₂)

※平成28年度(基準年度)の排出量である3006.6t-CO₂の5.0%の削減を目標とします。

表4-1 二酸化炭素排出要因別の削減目標

二酸化炭素発生源	活動量(使用量)	単位	排出量(t-CO ₂)	削減率(%)	削減後の活動量(使用量)	単位	削減後の排出量(t-CO ₂)	
電気使用	3,071,016	kWh	2,238.8	5.0%	2,881,662	kWh	2,100.7	
燃料	A重油	0	L	0.0	0.0%	0	L	0.0
	ガソリン	17,941	L	41.7	5.0%	16,835	L	39.1
	軽油	32,024	L	82.8	5.0%	30,049	L	77.7
	灯油	23,958	L	59.6	5.0%	22,481	L	56.0
	液化石油ガス(LPG)	2,255	m ³	14.8	5.0%	2,116	m ³	13.9
合計	-	-	2,437.6	5.0%	-	-	2,287.3	

注) 計算上の四捨五入により、表中の値による合計が一致しない場合がある。

第5章 目標達成に向けた取組

(1) 日常の事務及び事業などに関する取組

日常の事務及び事業などに関する省エネルギーの推進に係る取組内容を表 5-1～表 5-4 に示します。

表 5-1 (1)省エネルギーの推進

消灯の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ①昼休み（受付事務や来客の場合を除く）、退庁時及び残業時等の不要な照明の消灯の励行 ②会議室、トイレ、更衣室や給湯室などの照明のこまめな消灯の励行 ③終業後の一斉消灯
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ①使用しないOA機器（パソコン、プリンターなど）のスイッチオフの徹底 ②最終退庁者は、OA機器等の電源が切れていることを確認 ③省エネ効率の高いOA機器の購入
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ①室内温度は28度を目安に温度設定の励行（例：外気温が32℃の場合→冷房温度を26℃とするなど） ②冷房や暖房の効果を高めるため、カーテンやブラインドの有効活用 ③エアコンフィルターの定期的な清掃 ④風通しが良い日は、自然風を利用 ⑤夏季における衣服の軽装化（クールビズ）の実践 ⑥エアコンの使用期間・時間を制限する ⑦室外機の設置場所改善 ⑧高効率空調機の導入 ⑨扇風機やサーキュレーター併用による体感温度の改善（冷房の設定温度を上げる）
その他の電気使用	<ul style="list-style-type: none"> ①電気製品の待機時消費電力の削減（節電タップの購入） ②電気機器の周辺にできるだけ物を置かないように工夫するなどの熱がこもらない空間づくりの励行 ③給湯器の適正な管理 ④冷蔵庫の適正使用（大量の保管や長期保管等の制限） ⑤ノー残業デーの実施

表 5-2 (2)省資源の推進

<p>節水</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①水使用量の把握と節水の励行の周知徹底 ②ポットの残り湯を洗い物等に使う等、水の有効利用 ③節水機器の導入の検討 ④雨水タンク等の保守管理の徹底 ⑤水道水圧の調整等、水の使用削減の努力 ⑥漏水を定期的にチェック ⑦トイレに流水音発生器の設置を検討
<p>公用車等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ハイブリッド車、電気自動車などの低公害車の導入 ②相乗りなど効率的な自動車使用の推進 ③エコドライブの実践 ④自動車のタイヤ空気圧の調整や点検整備の励行 ⑤フェリーの効率的な運用の推進 ⑥会議等をオンライン形式で実施する（公用車等の使用頻度を抑える） ⑦近距離の場合、できるだけ徒歩や自転車を利用
<p>紙類の 使用量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①用紙類の使用量の削減（両面コピー、両面印刷の徹底・裏面使用可能な紙の利用） ②資料の共有化を図り、個人持ち資料の減量化の励行 ③資料の配布や閲覧は、PDF等の電子データを使用 ④庁内LANや電子メールを有効活用（電子決裁等） ⑤印刷する冊子やパンフレットなどの適正な部数作成の励行 ⑥会議資料の回覧方式化の検討 ⑦使用済み封筒の再利用 ⑧FAX 送付状の省略化の励行

表5-3 (3)廃棄物減量化、リサイクルの推進

ごみの減量 (リデュース)	①マイ箸、マイボトルの持参 ②ボールペンは、芯の交換ができるものを使用 ③使い捨て製品の使用や購入を抑制し、資源を有効に活用 ④物品等の納入時における過剰包装の削減を推進 ⑤ハンカチ、タオルの持参
再使用、再利用 (リユース)	①裏面利用可能な紙は、庁内事務連絡や通知用、またはFAXやメモ用紙に再利用 ②ファイルやフォルダを繰り返し使用 ③備品類、その他事務用消耗品等を修理・補修し、繰り返し使用 ④使用済み封筒の再利用
リサイクル	①再生紙などの再生品の活用 ②新聞紙、ダンボール、雑誌類などの古紙分別を徹底 ③資源ごみ(缶類、ペットボトル、食用油)の分別を徹底 ④リサイクル製品や、リサイクル可能なオフィス機器・用品の積極的な購入

表5-4 (4)グリーン購入の推進

グリーン購入	①エコマーク製品等、環境にやさしい製品の購入 ②再生紙が使用されているトイレトペーパーの購入 ③古紙配合率が高く、白色度の低い紙の購入
--------	---

(2) 建築物や施設の設備などに関する取組

建築物や施設の設備などに関する省エネルギーの推進に係る取組内容を表5-5、表5-6に示します。

表5-5 (1)施設管理における配慮

省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①環境配慮型施設（グリーン庁舎）の整備 ②温室効果ガスの排出の少ない省エネルギー設備の導入 ③省エネルギー型の機器・設備の導入の推進 ④人体感知センサー付き照明設備の導入促進 ⑤不要な照明の間引き、適正な照度管理、照明器具の清掃 ⑥風通しの良い建築様式の導入に努める
省資源の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①雨水等、水の有効利用の検討 ②バイオ燃料利活用の検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ①自然光の有効利用 ②屋上緑化・壁面緑化（緑のカーテン）の推進 ③保水性舗装や高反射率塗装など、敷地や建物の被覆対策の検討 ④遮熱効果の高い窓ガラスの設置やガラスフィルムの貼り付け検討 ⑤公共施設の緑化を推進 ⑥職場以外においても、環境に配慮した生活を心がけ、住んでいる地域や地球環境を良くするための取り組み（清掃活動など）を行う ⑦ESCOの導入・効果的な活用の検討を行う ⑧学校等におけるフィフティ・フィフティ制度導入を検討

表5-6 (2)公共工事に関する配慮

環境配慮型の事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ①低公害型の建設機器及び車両の使用を要請 ②再生アスファルトやコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクルを推進 ③建設廃棄物の少ない施工技術・施工方法の採用 ④公共事業における樹木伐採の低減を計画
省エネルギー等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①既存の公共施設及び防犯灯・街路灯及び新設する公共施設等における高効率照明（LED照明）等の導入 ②受注事業者に対して建設機材の利用における省エネ化を要請し、公共工事における環境負荷の低減を図る

第6章 計画の推進

(1) 推進体制

本計画の効率的・効果的な推進を図るために、推進・点検体制を構築し、計画の継続的な実施を目指します。また、本計画の推進のため、伊江村地球温暖化対策推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置します。本計画の推進体制を図6-1に示します。

①村長

委員会から地球温暖化対策の進捗状況についての点検・評価の報告を受け、本計画の推進に関し、総合的な指示を行います。

②委員会

委員会は、会長を副村長、副会長を建設課長と企画課長とし、各課の課長をもって構成します。事務局からの報告を受け、委員会としての点検・評価を行い、村長へ報告します。

また、村長からの指示を受け、見直し・改善の指示を事務局に行います。

③事務局

事務局は建設課に置き、データのとりまとめ、委員会への結果報告を行います。

④推進員

推進員は、各課1名の職員を「推進員」として置きます。推進員は、計画の推進を図るとともに、実施状況等を事務局に報告します。また、全職員に対し、本計画の周知徹底及び意識啓発を行います。

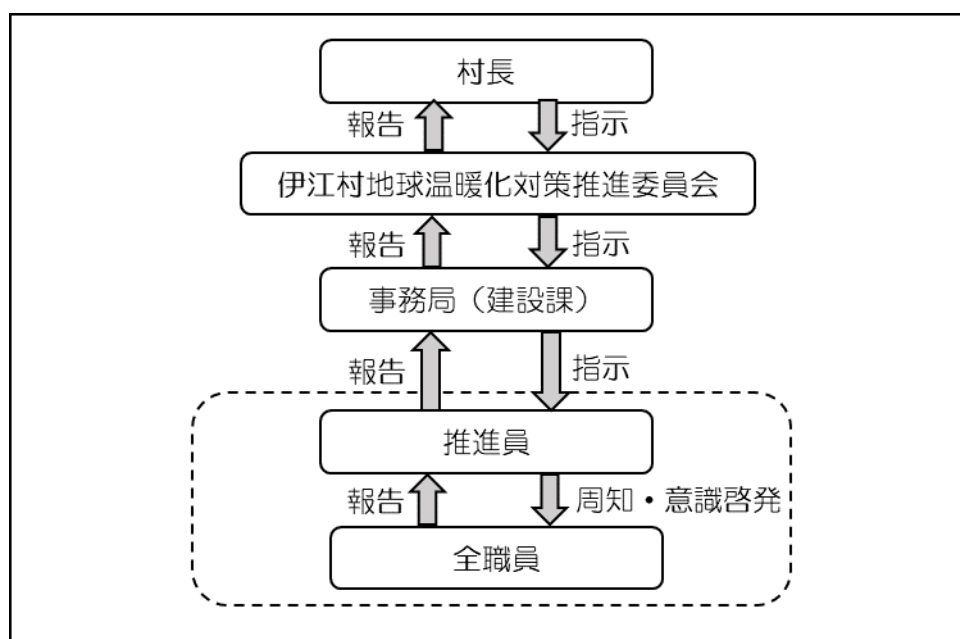


図6-1 本計画の推進体制

(2) 進行管理

図6-2 に示す PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより進行管理を推進します。

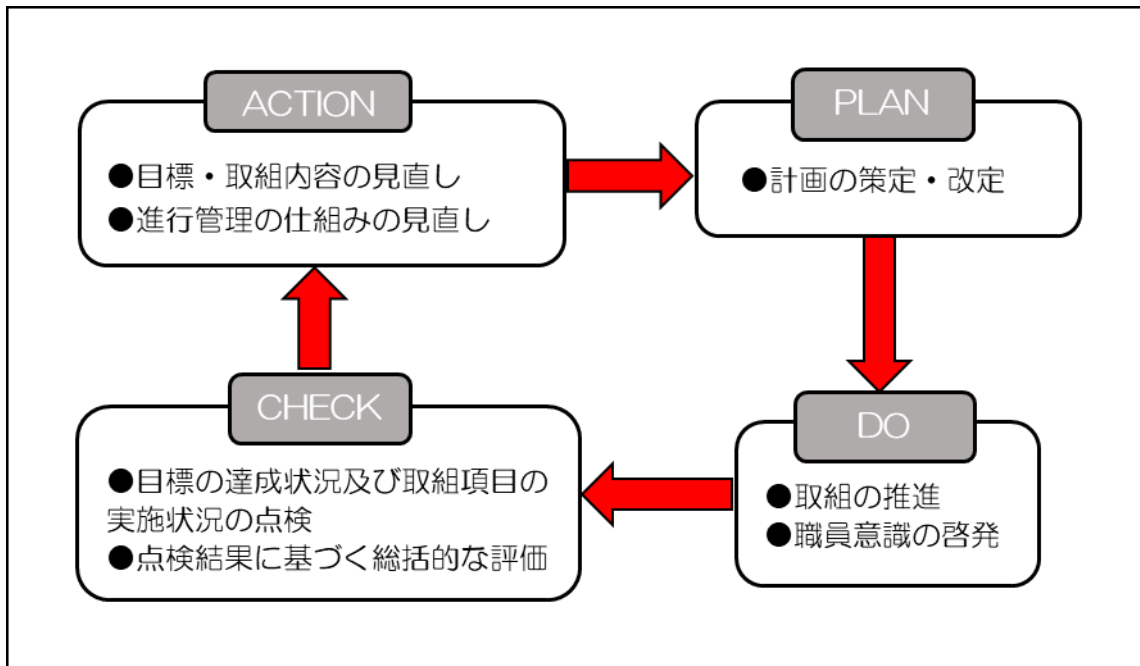


図 6-2 PDCA サイクル

(3) 計画の取組成果の公表

本計画の実施状況については、本村のホームページなどで毎年公表します。

(4) 職員に対する研修

本計画の取組を全庁的に徹底して推進するためには、職員一人ひとりが地球温暖化問題に関する認識を深め、本計画の取組項目を実践することが不可欠であることから、必要に応じて研修を行い、地球温暖化防止の取組に係る行動を促進します。また、メール、掲示板、回覧板などを利用した呼びかけをすることにより、計画の進行状況の周知を図り、職員の取組を促進します。さらには、職員以外の来庁者や施設利用者に対しても、本計画の趣旨を公表し、環境配慮の取組に協力するよう要請します。

資料編

二酸化炭素排出量の算定方法	資-1
令和3年度二酸化炭素排出量	資-2
用語集	資-6

二酸化炭素排出量の算定方法

①燃料の使用に伴い発生する二酸化炭素（CO₂）の排出量算定

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{燃料使用量 (L 等)} \times \text{単位発熱量 (MJ/L 等)} \times \text{排出係数 (kg-C/MJ)} \times 44/12 \text{ (kg-CO}_2\text{/kg-C)}$$

表 1 燃料別の単位発熱量と排出係数

燃料	単位発熱量	排出係数
ガソリン (L)	34.6 (MJ/L)	0.0183 (kg-C/MJ)
灯油 (L)	36.7 (MJ/L)	0.0185 (kg-C/MJ)
軽油 (L)	37.7 (MJ/L)	0.0187 (kg-C/MJ)
A重油 (L)	39.1 (MJ/L)	0.0189 (kg-C/MJ)
B重油 (L)	41.9 (MJ/L)	0.0195 (kg-C/MJ)
液化石油ガス (LPG) (kg)	50.8 (MJ/kg) (注1)	0.0161 (kg-C/MJ)

注.1 活動量がm³の場合、50.8 ((MJ/kg) /0.458m³/kg) =110.9 (MJ/m³) を使用。

出典：温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8) (令和4年1月) 環境省
(<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual>)

②電気の使用に伴い発生する二酸化炭素（CO₂）の排出量算定

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{電気使用量 (kWh)} \times \text{排出係数 (0.729kg-CO}_2\text{/kWh)}$$

表 2 沖縄電力(株)の二酸化炭素排出係数

年度	排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	備考
令和3年度	0.729	令和4年8月発表

出典：温対法に基づく令和3年度のCO₂排出係数について（報告）沖縄電力(株)
(<http://www.okiden.co.jp/environment/ourecoact/img/data/archive/data002.pdf>)

令和3年度二酸化炭素排出量

伊江村が管轄するすべての事務・事業を対象とした二酸化炭素排出量を以下に示す。

【公用車】

担当課	車両名	二酸化炭素排出量							比率
		ガソリン (t-CO ₂)	灯油 (t-CO ₂)	軽油 (t-CO ₂)	A重油 (t-CO ₂)	LPG (t-CO ₂)	電気 (t-CO ₂)	小計 (t-CO ₂)	%
総務課	村長車 6663	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	ハイエース 4620	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0%
	2t車 3840	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	旧搬送車 4378	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	空港車 95	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0%
	軽トラ 2140	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	救患搬送車 119	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%
	消防1号車 119	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0%
	消防2号車 47-09	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0%
	消防3号 557	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	消防5号車 5550	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0%
	消防6号車 152	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	指揮車 1768	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	救助資材車 57-84	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0%
	カムリ 6998	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	ラクティス 36-93	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	アリオン 36-92	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0%
教育委員会	ノア94-82	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0%
	15-44軽トラ	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0%
	80-16日産	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%
	BGワゴン	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	BG2 t車	0.1	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0%
	BGマイクロ	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0%
	BG中型バス	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0%
	給食センター軽トラ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	給食センター配車58-72	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0%
	伊江中軽トラ25-69	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0%
	伊江中ワゴン60-84	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0%
	伊江中ノア44-80	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%
	伊江中マイクロバス	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%
	伊江小軽トラ140	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%
	伊江小ワゴン140	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0%
	西小軽トラ46-00	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	西小ワゴン50-74	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0%
商工観光課	マツダ67-85	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0%
	日産92-77	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0%
	キューブ71-09	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	テリオス54-61	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0%
	日産ADバン35-18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	軽トラ46-54	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0%

【公用車】

担当課	車両名	二酸化炭素排出量							比率
		ガソリン (t-CO ₂)	灯油 (t-CO ₂)	軽油 (t-CO ₂)	A重油 (t-CO ₂)	LPG (t-CO ₂)	電気 (t-CO ₂)	小計 (t-CO ₂)	%
公営企業課	スズキ62-10	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	トヨタ268	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0%
	スズキ62-09	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	スバル83-03	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0%
	ダイハツ54-05	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0%
医療保健課	救急車26-50	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0%
	マツダ81-84	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%
	39-86	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0%
	トヨタ56-98	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	トヨタ81-13	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0%
福祉課	日産30-33	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0%
農林水産課	ウイッシュ439	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0%
	テリオス3383	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0%
	アイシス3039	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0%
	エクシーガ4973	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%
	フリード2975	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0%
	ピーナッツ3568	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0%
	堆肥センター車5797	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0%
	建設課	CX-5	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8
クロスロード	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0%	
ブラド	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0%	
マークII	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0%	
アルディオ	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0%	
軽トラ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0%	
2トン車	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
霊柩車	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0%	
パッカー車3569 ごみ収集車3561	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.1%	
パッカー車3571 ごみ収集車3571	0.0	0.0	6.6	0.0	0.0	0.0	6.6	0.1%	
重機4台	0.0	0.0	19.6	0.0	0.0	0.0	19.6	0.4%	
4t車フォークリフト2台	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0%	
軽貨物4069	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0%	
軽貨物2316	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0%	
住民課	ダイハツ88-83	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0%
	公用車81-31	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	本部車アリオン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
企画課	公用車17-87	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0%
議会事務局	公用車827	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0%

【施設】

担当課	車両名	二酸化炭素排出量							比率
		ガソリン (t-CO ₂)	灯油 (t-CO ₂)	軽油 (t-CO ₂)	A重油 (t-CO ₂)	LPG (t-CO ₂)	電気 (t-CO ₂)	小計 (t-CO ₂)	%
総務課	役場本庁舎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	182.1	182.3	3.4%
	伊江島空港	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	6.6	0.1%
	伊江小教員住宅A棟1階東(101)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
教育委員会	中央公民館(農村環境改善センター)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	63.2	63.4	1.2%
	農村環境改善センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	伊江中学校	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	119.4	119.7	2.2%
	伊江小学校(幼稚園舎)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	102.6	103.1	1.9%
	西小学校(幼稚園舎)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	115.4	115.7	2.1%
	給食センター	0.0	11.7	0.0	0.0	4.6	67.9	84.2	1.6%
	B&G海洋センター(伊江村総合体育館)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.1	52.1	1.0%
	伊江村野球場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.1	50.1	0.9%
	多目的屋内運動場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.4	41.4	0.8%
	商工観光課	伊江島はにくすに	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	178.7	178.7
ハイビスカス園		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
青少年旅行村(本館)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	51.3	51.4	1.0%
青少年旅行村(旅行村炊事場)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0%
青少年旅行村(旅行村外灯)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	7.9	0.1%
青少年旅行村(旅行村浄化槽)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	0.0%
城山		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	12.3	0.2%
ニャティヤ洞		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0%
ニーバナ公園		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0%
リリーフィールド公園		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3	0.1%
ミースィ公園		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	5.4	0.1%
湧地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0%
苗場倉庫		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0%
苗場倉庫冷蔵庫		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4	0.1%
水缶(混合ガソリン)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
公営企業課	伊江事務所	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	71.4	71.5	1.3%
	本部事務所	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	8.6	0.2%
	本部港立体駐車場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.1%
	フェリーいえしま	0.1	0.5	0.0	1,463.2	0.0	0.0	1,463.9	27.1%
	フェリーぐすく	0.2	0.0	0.3	1,495.7	0.0	0.0	1,496.2	27.7%
	海底送水ポンプ場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	182.8	182.8	3.4%
	城山浄水場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.8	33.8	0.6%
	城水源	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	6.6	0.1%
	湧出水源	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.5	39.5	0.7%
	西江上水源地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1	6.1	0.1%
医療保健課	診療所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	174.5	174.6	3.2%
	透析センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	74.8	74.8	1.4%
福祉課	西保育所	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	33.0	36.0	0.0%
	東保育所	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	29.6	33.0	0.0%

【施設】

担当課	車両名	二酸化炭素排出量							比率	
		ガソリン (t-CO ₂)	灯油 (t-CO ₂)	軽油 (t-CO ₂)	A重油 (t-CO ₂)	LPG (t-CO ₂)	電気 (t-CO ₂)	小計 (t-CO ₂)		
									%	
農林水産課	苗畑（ウカバ育苗施設(入口側給水ポンプ)）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	苗畑（育苗畑施設）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0%	
	苗畑（ウカバ育苗施設内）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0%	
	具志団地北(街灯)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0%	
	具志トイレ休憩所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0%	
	阿良公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
	亀展望施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	3.9	0.1%	
	タマン公園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%	
	ハイビスカス園（展示場）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.8	48.8	0.9%	
	ハイビスカス園（育苗【従量電灯】）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
	ハイビスカス園（育苗【低圧電力】）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9	0.1%	
	ラウンダー施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
	水販売機【定額電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	0.0%	
	復帰1号溜池【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
	浜崎溜池ポンプ室【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0%	
	浜崎溜池ポンプ室【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
	マタ揚水機場【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%	
	マタ揚水機場【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0%	
	ウカバ揚水機場【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0%	
	ウカバ揚水機場【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0%	
	阿良溜池【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
	ウミカ水機場【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
	ウミカ水機場【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
	川平下原溜池（揚水機場）【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0%	
	川平下原溜池（揚水機場）【農事用電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
	カヤ溜池【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0%	
	ミースイ溜池【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0%	
	真謝ため池【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0%	
	寺前2号（貯水池）【従量電灯】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
	唐小堀ポンプ小屋【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
	唐小堀浄水施設【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	8.5	0.2%	
	ウカバ溜池（給水所）【低圧電力】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0%	
阿良溜池（揚水機場）【低圧】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0%		
寺前2号（揚水機場）【低圧】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0%		
伊江村堆肥センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.1	30.1	0.6%		
重機軽油（伊江村堆肥センター）	0.0	0.0	41.0	0.0	0.0	0.0	41.0	0.8%		
建設課	具志排水浄化施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.6	33.6	0.6%	
	聖苑	0.0	8.7	0.0	0.0	2.7	7.2	18.6	0.3%	
	E&Cセンター	0.0	38.7	0.0	0.0	0.1	327.8	366.6	6.8%	
	一般廃棄物最終処分場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%	
	産廃処分場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	28.2	28.2	0.5%	
	草刈り機混合燃料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
合計		41.7	59.6	82.8	2,958.9	14.8	2,238.8	5,396.5	100.0%	

用語集

〈あ行〉

A重油

重油は炭素と水素からなる炭化水素が主成分であるが、若干の硫黄分および微量の無機化合物などが含まれている。硫黄含有量はおよそ 0.03 質量%以下である。

重油は蒸留残油または蒸留残油と軽油とを混合したものであり、その用途に従って粘度、残留炭素、硫黄分あるいは流動点などを調整して製品としたものである。

種類は動粘度により A 重油（JISK2205、1 種）、B 重油（同、2 種）C 重油（同、3 種）の 3 種類に大別される。

ESCO 事業

ESCO は、Energy Service Company の略で、工場やオフィス、商業施設、公共施設等に対して省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの利便性などを損なうことなくコスト削減効果を保証し、削減したエネルギーコストから報酬を得る事業である。温暖化対策にも寄与する環境事業として注目されている。

エコドライブ

エンジンを無駄にアイドリングすることや、空ふかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をしないようにして、燃料消費量や CO₂ 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる‘運転技術’や‘心がけ’のこと。

LED 照明

発光ダイオードを利用した省エネ効果の高い照明のこと。

LPG（液化石油ガス）

プロパン・ブタンを主成分に持つ液化石油ガス。液化石油ガスは、大半を海外から輸入している。本来は無色・無臭だが、ガス漏れ時にすぐに気が付くよう匂いが付いている。マイナス 42℃まで冷やすと液体になり、体積が 250 分の 1 と小さくなる。空気より重い。

温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、代替フロン類など（HFC、PFC、SF₆、NF₃）を指す。これらのガスは、太陽光により温められた地表面より放射する熱を吸収し、大気を暖める。

〈か行〉

環境保全活動

人間活動による環境破壊を防止し、自然保護や環境負荷低減のための取組み。

クールビズ

冷房時の室温を 28℃にした部屋でも、快適に過ごすことを目指す服装をいう。

グリーン購入

必要性を十分に考慮し、製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を考慮し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することをいう。平成 12 年 5 月に、環境物質等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が制定された。

〈さ行〉

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

〈た行〉

太陽光発電

太陽電池を利用し、太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する発電方式をいう。ソーラー発電とも呼ばれる。再生可能エネルギーの一種であり、太陽エネルギー利用の一形態である。

電気自動車

蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車。従来の自動車のようにエンジンで燃料を燃焼することがないため、走行中に CO₂ 等の温室効果ガスや窒素酸化物等の有害ガスを排出しない。

〈は行〉

排出係数

活動の 1 単位あたりから排出される各温室効果ガスの量のこと。電気やガスの使用量などの活動量に各温室効果ガスの排出係数を乗じると、その活動に対する各温室効果ガスごとの排出量を算出することができる。

ハイブリッド車

エンジンと電動モータを組み合わせた自動車。ハイブリッドシステムはシリーズハイブリッド（エンジンで発電し、電動モータのみで駆動）、パラレルハイブリッド（エンジンと電動モータを併用して駆動）、およびシリーズ・パラレルハイブリッド（エンジンと電動モータを適切に切り替えて駆動）に大別される。

フィフティ・フィフティ制度

ドイツ発祥である「フィフティ・フィフティ制度」とは、公立学校において、児童・生徒や教職員

が協力して省エネ活動を行い、節減できた光熱水費のうち一定割合を、自治体から学校に還元するしくみである。省エネ教育を行いながら自治体の経費を削減し、地球温暖化防止にも貢献することができる。

〈ま行〉

緑のカーテン

ヘチマ、ゴーヤなどのつる性植物でつくる自然の日よけのこと。外観が緑色のカーテンを思わせることからこう呼ばれる。これらの植物をベランダや軒下で育てることで、真夏の暑い日差しを防ぐことができ、冷房に係る電力を削減することにつながる。

伊江村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
令和5年度～令和9年度

令和5年4月

沖縄県伊江村役場 建設課
〒905-0502 沖縄県国頭郡伊江村東江前38番地
TEL：0980-49-3162